

令和2年度第7回沼田市教育委員会会議録

1 期日

令和2年10月19日（月）

2 場所

学校給食センター

3 出席者

横坂隆司教育長、平形昇委員、中村俊生委員、高橋昭紀委員、中村春夫委員

4 沼田市教育委員会会議規則第19条第3号による出席者

諸田勝教育部長、北澤昇教育総務課長、角田義行学校教育課長、星野盾生涯学習課長、宮下昌文文化財保護課長、川田正樹スポーツ振興課長、鶴淵佳秀教育総務課長補佐

5 開会宣言（午前9時55分）

6 日程第1 議席の決定

教育長において、第1番横坂隆司教育長、第2番平形昇委員、第3番高橋昭紀委員、第4番中村春夫委員、第5番中村俊生委員を指定

7 日程第2 会議録の承認

原案のとおり承認

8 日程第3 会期の決定

会期は、10月19日の一日と決定

9 日程第4 会議録署名委員の指名

教育長が高橋昭紀委員を指名

10 日程第5 教育長報告

（教育長）

本日は、中村春夫委員を迎えての初めての教育委員会である。中村春夫委員には、是非、新しい視点からご示唆をいただきたい。また、いつもと場所を変えて、新学校給食センターにおいて教育委員会を開催させていただいた。教育委員会終了後に、給食を試食していただく予定になっている。学校給食

センターで精米し炊飯したごはんを、是非、ご賞味いただきたい。

10月の校長会での指示伝達事項を報告したい。

- ・子供同士の心のつながりを重視する。
- ・先生方一人一人に目を向けた人事管理をする。
- ・「with コロナ」を意識した学校経営の充実を図る。

(教育部長) なし

(教育総務課長)

- ・12月定例会市議会付議予定事件(補正予算要求概要)について
- ・沼田東小学校屋内運動場改修工事に係る入札結果について
- ・GIGAスクール校内通信ネットワーク整備業務委託について

(中村俊生委員)

沼田東小学校屋内運動場改修工事は、どのような改修なのか。

(教育総務課長)

照明等の落下防止対策及びトイレ改修を実施するものである。

(中村俊生委員)

GIGAスクール校内通信ネットワーク整備業務は、どのような内容なのか。

(教育総務課長)

文部科学省の進めているGIGAスクール構想に基づき、校内LANの伝送速度を1ギガバイト以上とするもので、ギガ対応のハブやLANケーブルに変更することがメインとなっている。

(中村俊生委員)

GIGAスクール校内通信ネットワーク整備業務を3業者に委託するようだが、委託金額を学校数で割ると1校当たりの金額に差があるのはなぜか。

(教育総務課長)

学校によって光ファイバーを引き込んでいる場所が異なるため、各教室までLANの延長が異なることや無線LANスポットの数が異なるためである。

(平形昇委員)

3業者と契約するようだが、業者を決定した理由を説明していただきたい。

(教育総務課長)

現在、小中学校のコンピュータを整備、保守管理しているのが3業者であり、障害発生時の原因究明対応等に遺漏のないよう、校内LAN等の状況に精通していること、また、今後の保守等も考慮した上で3業者に決定した。

(学校教育課長)

- ・12月定例会市議会付議予定事件(補正予算要求概要)について

(生涯学習課長)

- ・12月定例会市議会付議予定事件(補正予算要求概要)について

(平形昇委員)

新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止したことによる減額補正とのことだが、これから下半期、中止となった事業に代わる何かを考えているのか。

(生涯学習課長)

上半期において多くの人が集まるイベントは中止となったものがあるが、今後については、小規模な事業、企画展、ネットワークを利用した事業などを検討している。

(文化財保護課長)

- ・ 12月定例会市議会付議予定事件（補正予算要求概要）について

(平形昇委員)

生方記念文庫の外壁を修繕するとのことだが、建築後、何年経過しているのか。

(文化財保護課長)

生方記念文庫は平成26年度に完成したので、6年経過したところである。

(平形昇委員)

それほど年数が経過していないが、施工に問題はなかったのか。

(文化財保護課長)

南側と東側の外壁修繕を予定しているが、施工に問題があったということではなく、木材を使用した壁で太陽光線の影響を多く受けていることから修繕が必要になったものである。

(スポーツ振興課長)

- ・ 12月定例会市議会付議予定事件（補正予算要求概要）について
- ・ (仮称)沼田市武道場新築工事（電気設備工事・機械設備工事）入札結果について

(中村俊生委員)

(仮称)沼田市武道場新築工事（機械設備工事）が不落とのことだが、不落とはどういうことなのか。

(スポーツ振興課長)

詳細については公表されていないが、予定価格に達しなかったものと理解している。

(平形昇委員)

入札は、電子入札だったのか。

(スポーツ振興課長)

そのとおりである。

(平形昇委員)

10月20日に2回目の入札が行われるとのことだが、再度不落だった場合はどうなるのか。

(スポーツ振興課長)

最低価格業者と交渉し随意契約を行う予定である。

- 11 日程第6 議案第12号 旧日本基督教団沼田教会記念会堂の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について

議事の概要

旧日本基督教団沼田教会記念会堂の設置及び管理に関する条例の施行に合わせ

て必要な事項を定めるため、旧日本基督教団沼田教会記念会堂の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について議決を求めるもの

文化財保護課長が議案書添付資料により説明

(中村俊生委員)

旧日本基督教団沼田教会記念会堂の記念が、記念ではない理由を教えてください。

(文化財保護課長)

昔は記念ではなく記念が使われていたため、文化財ということで、移築の前から、そのまま記念を使っている。

(中村俊生委員)

旧日本基督教団沼田教会記念会堂は、通常、申請すれば使用できるのか。

(文化財保護課長)

条例に反しない限り、通常、申請し許可を受けていただき使用できる。

(中村俊生委員)

使用目的によって使用料は変わるのか。

(文化財保護課長)

入場者から入場料を徴収する使用の場合等、使用料が変わる場合もある。

異議なく原案のとおり決定

12 閉会宣言 (午前 10 時 35 分)